

組合員さんのお便りコーナー

わいわいポスト



昔の記憶がよみがえりました

生しほり絹豆腐は、おいしく頂いています。もうかなり前になりますが、みるくらぶでマルツネさんが来て下さって、お話を伺った事があります。市販品と生協仕様とでは、同じ分量のお豆腐でも、大豆の量が違つたとわかつてびっくり！我が家では、夏は冷奴、冬は鍋にする事が多いのですが、時には豆腐サラダをします。レタス、キュウリ、水菜、トマト、人参など野菜(ベビーリーフもいいです)を盛った上にお豆腐を手で荒くずしてのせます。ドレッシングでもポン酢しうゆでも生野菜もたつぷり食べる事ができます。これからおいしいお豆腐をよろしくお願いします。

(島本町 下川都志子さん)

お惣菜のひとつ手間アレンジレシピ

おうちでレストランの味

パスタソースのアラビアータ!!ピザをおうちで作る時にケチャップやピザソースの替わりに、するとお店の味になりますヨー!!エミちゃん、ゆたかちゃんの名前素敵ですね。

(東淀川区 あきききさん)



買って当たりだった商品

一人で食べちゃいました

「白あえベース」を友人にすすめられたのですが、毎回2パックセットでうちの主人は白あえが苦手なので私一人では量が多すぎるかなと思いつつ先日購入したのですが、練りゴマの風味がとてもよく、1人でも1袋パックをペロリと食べてしまうほどおいしかったです。特に食欲が減るこの季節にピッタリですね!

(吹田市 よどがわ組合員さん)



意外にもあいます

夫のリクエストもあり、「パッチョドレッシング」を購入。意外なものにも合います。1番の組み合わせは、意外にも冷や奴。きざみネギをたつぷりかけ、パッチョドレッシングをかける、創作料理のお店にありそうな一品。夫はビールにも合うと喜んでいました。

(西淀川区 みーやんさん)



ひじきが残った時は

ひじきが残った時、主人はあまり好きでないの、2回目以降は、形を変えるようにしています。

①卵とじて卵焼き ②豆腐ハンバーグやトリバーグに入れてひじき入りバーグ ③すし飯に入れてひじき寿司など子どもも主人も喜んで食べてくれます。

(茨木市 ゆうしろうさん)



連載

ピーちゃんな時間

「国民投票法について」の巻

焼きいも、栗ごはん、梨・私の好きな「食欲の秋」が来た。

秋だけ?ピーちゃんは「食欲の四季」やろ。ちよつと!「読書の秋」もいいね。「けんぽう」をもっと知りたくて本屋さんに行ったらね...

「拳法?」スポーツの秋やから。

「日本国憲法」!それが、憲法コーナーの本棚に「国民投票法」っていう冊子があつた。思わずそつやつたから手にとれへんかったわ。

2007年にできて2010年5月から施行される「憲法改正国民投票法」のことやね。

わかりやすく説明して!本代節約できろ!

憲法をかえる時にどうすればいいかが、憲法96条に書いてあるよ。「衆議院と参議院のそれぞれの議員の3分の2以上の賛成がないと提案できない。その上で国民が投票して過半数が提案に賛成すれば認められる」とつて。

へへ。大切な憲法を簡単にいふて変えられないようなルール!

でもね、国民投票の具体的なやり方が決まらなかつた。そこでできたのが新しい法律「国民投票法」。

「国民投票法」に書かれてる具体的な投票のやり方つて?

投票できるのは原則として18歳以上。

*投票は改正案毎に一人一票で投票用紙に賛成・反対のどちらかに○をする。

*賛成の票が投票総数の2分の1を超えた場合に憲法改正が認められる。

*国民投票は国会が提案して60日~180日の間に行われる。など

大事な憲法なんや、より若い人の意見も取り入れるための「18歳以上」なのかな。

来年の施行までに、公職選挙法の選挙権年齢や民法の成人年齢の改正がない場合は、「20歳以上」なの。

投票率に関係なく、投票した人の過半数の賛成で憲法がかかるのは、おかしな気がするなあ。

憲法をめぐっては「変えたほうがいい、変えないほうがいい、変えるとなれば何をどう変えるのか」など意見はさまざま。特に平和憲法9条についての国民の意見はよく新聞にも載つてるよね。

憲法についてもっと知つて自分の意見をしっかりとつことが大事!

賛成! とこで、憲法の本は買ったの?

まだ、今度図書館で借りてくるから、スーちゃんが読んで、わかりやすく解説してくれへん?

講師料もつて〜!

ピーちゃん

スーちゃん

よどがわくらしの助け合いの会 51

ほのぼののだより



今年度からコーディネーターをしているTさんの思いを紹介します。

私のコーディネーター歴は、ほんの数カ月で、まだまだ前任者のお世話になっています。活動会員として、高齢者の方の家事援助や産後援助などで訪問するのは異なり、1件1件利用される方の話をきっちり聞き、相手の方が何を求められているのか判断して活動会員の方に伝えていかないとイケません。

又、全く活動会員のいなかった地域で、利用の依頼があった場合は、活動会員さんを探す事からはじまります。援助を求められている方にお応えしたい。活動会員がいないので、活動に入れませんというのは極力避けたいとの思いがあります。産後の援助などは、1か月から数カ月で終わりですが、本当に助けがほしい時に活動して喜んでいただけるのが、私たちにうれしい限りです。

又高齢者の方は、訪問できなくても電話をかけて、話をするだけでも喜んで下さいます。一人でも多くの方に助け合いの会『ほのぼの』の活動を知っていただき、利用される方又は、活動して頂ける方を増やしていければと願っています。



お問い合わせ

『ほのぼの』事務局(組織部) ☎06-6319-5619(月~金 9~17時)

理事会だより

2009年度 第4回理事会(9/14開催)

■仲間づくり(8/20現在)

8月度純増	-347人
組合員総数	81,545人
組織率	8.5%

■出資金(8/20現在)

8月度純増	-2,041万円
出資金総数	26億8,904万円
1人当り平均	32,976円

■CO-OP共済給付実績(8月度)

	たすけあい	あいぷらす	合計
件数	700	27	727
金額	1,819万円	77万円	1,896万円

■損益の状況

	2009年8月度(7/21~8/20)			累計(09/3/21~8/20)		
供給高	実績額	予算比%	前年比%	実績額	予算比%	前年比%
共同購入・個配	9億4,381万円	97.8	99.9	48億9,476万円	97.6	100.1
店舗	1,705万円	92.7	96.7	9,414万円	95.3	99.3
合計	9億6,086万円	97.8	99.9	49億8,890万円	97.6	100.1
経常剰余金	827万円	107.7	51.6	4万円	0.2	0.1

話し合い、決まったこと

以下について提案し、討議・確認されました。

- ・10月総代学習会要項について
- ・2010年役員改選での組合員理事再任制限申し合わせ適用について
- ・役員人事委員会への諮問について
- ・2008年度火災共済割戻し処理について

おもに報告されたこと

- ・8月度経営・事業報告について
- ・8月度商品安全推進活動まとめについて
- ・コープ事業連合事業関連報告について
- ・商品政策改定について